

学校向け 出前講座

無料

東京都内の学校に
消費生活講座を
お届けします！

成年年齢が18歳に引き下げられ、
若者の消費者被害の相談が増えて
います。

消費生活相談や実験実習講座の指
導などの経験を積んだ東京都消費
者啓発員が、消費者被害の実例な
どに基づき、被害防止の方法・対策
について、詳しく解説いたします。

講義内容 (テーマ例)

悪質商法被害防止

マルチ商法・サイドビジネス商法・
美容に関するトラブル・定期購入など

お金について学ぶ

お金の使い方、キャッシュレス、
ローンやクレジットのしくみ

インターネットや SNSのトラブル防止

糖度の測定 (実験講座)

- 契約とは何か
- 成年年齢引き下げに伴う
消費者としての心得
- エシカル消費、など

講座時間

30分から2時間程度

- 質疑応答にも応じます。

※大学・専門学校の新生向けに15分
程度の短時間講座も用意しています。

日時

曜日・祝日を問わず

午前10時から午後8時まで

ただし、12月29日から1月3日までを除く。

場所

東京都内の学校施設

Web会議システムを利用した
オンラインでの講座開催も承ります。
(ただし、録画配信はできません)

申込方法

- 開催希望日が決まり次第(遅くとも希望日の1ヶ
月前まで)、右記の申込先にお電話でご連絡く
ださい。※新年度当初、学期末・年度末は混み合いますので、早めにご連絡ください。
- お電話でのお申込後、電子申請などで申込書
(裏面参照)をご提出ください。

申込先・問合せ先

東京都消費生活総合センター 活動推進課

〒162-0823 新宿区神楽河岸1-1セントラルプラザ15階
電話:03-3235-4167

内容の詳細については、ホームページ
「東京くらしWEB」の出前講座(講師派遣)の
情報提供ページをご覧ください。

東京くらしWEB 出前講座

[https://www.shouhiseikatu.metro.tokyo.lg.jp/
manabитай/de_koza/](https://www.shouhiseikatu.metro.tokyo.lg.jp/manabитай/de_koza/)



特別支援学校からの講座依頼も承っております。まずはお電話にてご相談ください。

令和7年3月作成

学校向け移動講座依頼書

年 月 日

東京都消費生活総合センター所長 殿

学校名

代表者

下記のとおり、移動講座として消費者啓発員（コンシューマー・エイド）の派遣を依頼いたします。

1 日 時 年 月 日 曜日 午前 時 分から 時 分まで
午後 時 分から 時 分まで

2 場 所 名称
所在地
電話 FAX
最寄り駅

3 テーマ及び内容

4 受講者 予定人数 人
学年 []

5 連絡責任者 氏名
住所 〒 -
電話 FAX
メールアドレス

6 その他